

性別にかかわらず、個性と能力を発揮できる弁護士会を

第17回 優先順位を意識して両立を～芹澤眞澄副会長に訊く～

聞き手：男女共同参画推進本部 事務局次長 坂野 維子 (57 期)

委員 八倉 美緒 (59 期)

芹澤眞澄副会長に、弁護士登録後25年間の業務・会務と3人のお子さんの子育ての両立について、お話を伺いました。



3人のお子さんが小さかった頃に家族でタケノコ狩りに行ったときの1枚

——産休・育休と業務の調整はどのようにされましたか。

弁護士登録3年目の1994年に第一子を出産し、以後それぞれ3歳違いで第二子、第三子を出産しました。現在と異なり産休・育休制度も根付いていない時代で、私の場合は幸運なことに母子ともに健康な出産でしたので、3人とも、出産予定日直前まで働き、出産から1か月で仕事に復帰しました。私の母が弁護士で、出産に際して「経験が少ないうちは特に、実務を長期間離れれば勘が失われるし、依頼者も待ってくれない」と言われていたことも影響しています。業務を他の弁護士に代わってもらうこともほとんどなく、依頼者から事前の了承を得て、裁判所期日の間隔を若干長めに設定する程度でした。当時の所属事務所では出産は快く受け入れてもらいました。

——子育てに関し周囲の方からはどのような協力を受けましたか。

子どもが保育園に入園するまで数か月はシッター兼家事代行の方にほぼ終日自宅に来てもらっていました。保育園に入ってから、シッターさんに頼む時間も徐々に短縮しましたが、私の父は既に他界し、母も仕事をしており、夫も転勤族であったため、親族の助けだけでは到底足りず、シッターさんに加えていわゆるママ友、事務員さんなどあらゆる周囲の協力を得て必死で乗り切ったという感じです。

——子育てに関しどんなことを心掛けていましたか。

人に任せても良いところと、親としてやらなければ

ならないところを区別して、後者については時間と労を惜しまず、関わるようにしていました。子どもの友達と週末に一緒に遊び、家族ぐるみのつきあいをして、情報交換をしました。

——お子さんたちの出産と前後して、委員会の副委員長も務められるなど、特に忙しい中で会務への関わりを続けて来られたのは、どのような意識からでしょうか。

会務が楽しかったからです。弁護士の仕事の原点は、困っている人を助けるということだと思いますが、会務活動では、そういった原点を肌で感じることができ、自分のコアの部分になりました。特に若いうちに積極的に委員会活動を行い、会務を通じて先輩・同期などの知り合いを増やし、自分が弁護士として何をしたいのかを探しながら活躍の場を広げていってほしいと思います。子育ては一時期ですが弁護士は一生続きますから長い目でとらえてほしいと思います。

——弁護士の男女共同参画に関し、弁護士会や法律事務所・組織等の職場に求められることは何でしょうか。

委員会における女性会員の比率の目標は達成しつつあり、今後、女性の理事者も増えていくと思います。しかし、セクハラや就業上の性差別等、表面化しにくい深刻な問題は根深く残っています。弁護士会でも法律事務所等の就業の場でも、弁護士の出産や育児参加を自然なものと捉え対応できる柔軟性が必要です。女性が躊躇することなく出産・育児をしながら仕事や会務を続けることが当たり前、という意識と事実が根付いていくよう後押ししていきたいと思います。

——子育て世代の男性会員・女性会員へのアドバイスをお願いします。

さまざまな弁護士人生があります。子どもがいるかどうかにかかわらず、自分の人生を長いスパンで考えて、自分にとって本当に意味のあることに重点を置くようにするとともに、仕事でも家庭でも、自分にしかできないことと他人に任せられること、その時にしかできないことと後回しにできることを、常に区別しながら、優先順位を意識して時間をやりくりしていただきたいと思います。

——ありがとうございました。